

基地対策特別委員会行政視察概要

1 視察月日 令和6年8月1日（木）～8月2日（金）

2 視察先及び視察事項

（1）長崎県

基地対策について

（2）九州防衛局佐世保防衛事務所（長崎県佐世保市）

佐世保基地における米軍の施設使用状況等について

3 視察委員

委員 木内 秀一

委員 久保 和弘

視察概要

1 視察先
長崎県

2 視察月日
8月1日（木）

3 対応者
県議会事務局議事課課長補佐（挨拶）
危機管理部基地対策・国民保護課長（説明者）
危機管理部基地対策・国民保護参事（説明者）
危機管理部基地対策・国民保護課長補佐（説明者）

4 視察内容

（1）基地対策について

ア 佐世保市に所在する基地

佐世保市には3つの基地があり、全て佐世保港を拠点としている。

米海軍佐世保基地は、通常は在日米軍の指揮下であり、米海軍の艦隊基地隊として部隊編成されている。作戦行動の際には、米第7艦隊の指揮下に入り、燃料貯蔵、弾薬貯蔵、船舶修理、乗組員の休養等の4つの分野で、艦船に対する兵たん支援活動を任務とする。

海上自衛隊佐世保地方隊は、日本の南西方面の広大な海域の防衛・警備並びに、自衛艦隊等に対する後方支援を任務としている。警備区は、日本海、東シナ海、太平洋にまたがり、南西諸島から台湾までの領海の境界に至る。

陸上自衛隊水陸機動団は、陸上自衛隊で唯一の水陸両用作戦部隊としての任務を有する。島嶼への侵攻に際し、速やかに上陸、奪回、確保するための本格的な水陸両用作戦能力を整備するために、相浦駐屯地に新編された。また、崎辺分屯地が開設され、相浦駐屯地に暫定配備されていた戦闘上陸大隊が移駐した。

イ 佐世保港における米軍に係る課題

佐世保港における喫緊の課題として、①前畑弾薬庫移設先の施設配置案がいまだ決定されず、具体的な事業の進捗状況が見えていないこと、②佐世保港の大部分が、米海軍により制限を受ける特殊な港湾となっていること、③原子力艦の原子力機関に事故または異常

が発生した場合の周辺住民の安全・安心を確保する対策が必要なことなどが上げられる。

ウ 前畑弾薬庫の移設・返還

前畑弾薬庫跡地は、明治21年に最初の弾薬庫が完成してから、現在に至るまで一貫して弾薬庫として使用されてきた歴史があり、現存している国内唯一の建物群となっている。また、佐世保駅から約10分の好立地場所にもかかわらず、100年以上手つかずの自然と原生林が残るエリアでもある。

エ 質疑概要

Q 前畑弾薬庫のような住宅地域に隣接する基地については、返還後の跡地利用について地域住民などの声を受け止めて取り組んでいく必要があると考えるが、課題などについて伺いたい。

A 前畑弾薬庫については、平成23年1月の日米合同委員会で移設・返還の基本合意がなされたが、いまだ工事着工に至っていない。理由の一つに地域住民の世代交代があり、理解と協力を得る事が難しくなってきている。

Q 基地返還に向けては、返還後の跡地利用について行政としてのビジョンが必要かと思うが展望について伺いたい。

A 前畑弾薬庫跡地利用については、2つの展望を案としている。1つ目は、自然的・歴史資源を生かした新たな交流拠点の創出、2つ目は、立地条件を生かした産業活性化・雇用創出拠点としての活用であり、国に対しても要望を重ねている。

Q 米軍関係者と地域住民などとの良好な関係づくりは重要なことと考えるが、具体的な取組を教えてください。

A 米軍関係者と地域住民との良好な関係づくりについては、様々な取組を行っている。例えば、市長と司令官との定期的なタウンミーティングの実施をはじめ、地域住民の交流として親善ボウリング大会や国際親善させぼ桜まつり、綱引き大会などの交流イベントを行い、佐世保市・米軍・自衛隊が直接顔を合わせる機会を創出している。

(2) 委員所見

本市においては、第二次世界大戦後に中心市街地や港湾施設などが連合国軍により接收され、市民の声を受けながら市内米軍施設の早期返還に努めてきた。しかし、いまだに4施設が未返還であり、市民生活に大きな負担をかけているほか、まちづくりにも大きな制約が伴っ

ている。長崎県においても早期返還の実現に努めており、国への働きかけはもとより、密接な関係者となる地域住民の理解と協力に向けて着実に取り組んできている。米軍関係者と地域住民等との積極的な交流活動はその一例である。また、佐世保弾薬補給所である前畑弾薬庫の返還については、市街地中央部に位置することで注目されるが、年月の経過により地域住民の世代交代が進んでいることが懸念事項となっている。引き続き、住民理解に加えて、返還に向けて長崎県と各市が一体となった取組にも注目していきたい。



(会議室にて説明聴取)



(長崎県議会議事堂にて)

視察概要

1 視察先

九州防衛局佐世保防衛事務所（長崎県佐世保市）

2 視察月日

8月2日（金）

3 対応者

佐世保防衛事務所所長（挨拶）

佐世保防衛事務所施設課長（説明者）

4 視察内容

（1）佐世保基地における米軍の施設使用状況等について

ア 主要防衛施設の概要

米海軍が所有する施設としては、佐世保海軍施設・立神港区、佐世保弾薬補給所、針尾島弾薬集積所、赤崎貯油所、横瀬貯油所、針尾住宅地区がある。佐世保海軍施設には、ジュリエット・ベイスンとインディア・ベイスンと呼ばれる岸壁があり、インディア・ベイスンの一部は返還されている。佐世保地区では、令和6年1月1日時点で、合計4.61平方キロメートルの土地を提供している。

イ 基地配備状況

佐世保地区駐留軍等労働者数の多くは、米軍と基本労務契約を結んでいる。佐世保海軍基地では671人、立神港区では586人が働いている。それ以外の施設では15人から80人程度の人が基本労務契約を結んで働いている。諸機関労務協約を結んでいる人を合わせると、総労働者数は1815人となっている。

ウ 質疑概要

Q 基地を有することによる地域経済に及ぼす影響はあるのか。

A 数値で示すことは難しいが、基地関係での雇用も維持される等切っても切り離せない存在であることは間違いない。

Q 沖縄で報道されているような、地域住民と在日米軍との間でのトラブル等は発生していないか。

A 過去から積み重ねてきた歴史もあるが、地域で交流イベントを行うなど極めて良好な関係が維持されている。

（2）委員所見

前日の長崎県議会の視察における説明の際にも感じていたことではあるが、実際に現場を目の当たりにしたことで、長い歴史の積み重ねもあり、地域に基地が自然体で受け入れられており、共存共栄が図られていることを強く感じた。

本市における跡地利用という課題に対する直接的な知見は得られなかったが、今後、基地対策を進めて行く上では貴重な経験となった。



(会議室にて説明聴取)



(海上自衛隊佐世保史料館を見学)